

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版） （案）に関する地域等からの意見等に対する県教育委員会 の考え方

本資料は、前期実施計画（先行版）（案）に関して、学校の在り方地区検討委員会、地区懇談会及びパブリック・コメントでいただいた御意見・御質問に対して、県教育委員会の考え方を示したものです。

【本資料における凡例】

高校標準法：公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

新普通科：データサイエンス科、未来デザイン科及び探究科

基本方針：青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針

先行版：青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）
（案）に関する学校の在り方地区検討委員会委員からの意見等
に対する県教育委員会の考え方

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
はじめに		
1	「前期実施計画においては、先行版で示す学科改編に加え、新たな学科の設置や改編を行う場合があります。」とあるが、新たな学科の設置や改編については、各地区からの要望等が考慮されるものと考えてよいか。	学科の設置や改編については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえて策定した先行版でお示ししています。 なお、学校配置と関連する学科の設置等については、同委員会の報告書を踏まえ検討することとしています。
実施計画の策定		
2	青森県の現状を分析すると、次のような課題がある。 ①多くの高校での定員割れ（私立高校授業料の実質無償化、通信制を含む学びの多様化、生徒・保護者の学校選択意識の変化等、複合的に要因を把握する必要がある。） ②学校の小規模化（開設科目や部活動の減少、学校行事や探究活動の縮小等により、生徒に多様な選択肢を提供できず、学校の活力や教育活動の質への影響が懸念される。） ③教員の働き方への支援（教員の専門性向上に資する研修の充実、外部連携や外部人材の活用に向けた仕組みづくり、学校の組織マネジメント機能の強化、働きやすさと働き甲斐の両立等を一体的に進める必要がある。） これらの課題を受けて前期実施計画策定に取り組んだ、と記述してもよいのではないか。	いただいた御意見を踏まえ、修正しました。
3	「計画期間中は、計画の取組状況を検証しながら、社会情勢や高校教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すなど、柔軟に対応します。」とあるが、生徒が高校に在籍する3年間の途中で教育環境に影響がないようにしてほしい。 また、各校の校長がカリキュラム・マネジメントを設計する上でも、県教育委員会の慎重な対応が求められる。	いただいた御意見を踏まえ、適切に対応します。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
計画策定プロセス		
4	前期実施計画（先行版）（案）を公表した翌日にパブリック・コメントを実施するという進め方に疑問がある。自治体を巻き込むのであれば、自治体と事前に情報共有するなど、説明責任を果たしてほしい。	前期実施計画の策定に当たっては、適時適切に情報共有します。 なお、あおり県民政策提案実施要綱において、「計画等についての最終的な意思決定を行う前の適切な時期に、当該計画等の案を公表するものとする。」とされていることから、先行版（案）公表の翌日からパブリック・コメントを実施することを県教育委員会で決定しました。
5	「中学生の進路選択に影響が生じないように、令和10年度は学級減及び募集停止を行わないこととします。」とあるが、中学校1・2年生も進路選択の時期にあり、多大な影響がある。説明会の開催時期や学級減等の実施時期については十分考慮してほしい。	いただいた御意見を踏まえ、適切に対応します。
6	前期実施計画（先行版）の策定に向けた日程については、問題ないと思う。	いただいた御意見については、先行版の策定に当たって参考としました。
7	「先行版の位置付け」に、今後統合についても検討する余地があると解釈できる表現がある。令和9年度に策定する前期実施計画において、統合を予定しているのであれば、統合に関する県教育委員会の案を示してほしい。	学校配置については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書や地区懇談会での御意見等を踏まえ検討することとしています。 なお、いただいた御意見については、地区懇談会における説明資料等の作成に当たっての参考とします。
8	前期実施計画の策定に向けた日程について、案の公表前に行う地域からの意見聴取が地区懇談会のみであることは理解しがたい。学校の在り方地区検討委員会を開催し、案の骨子について議論すべき。	前期実施計画の策定に当たっては、事前に市町村等からも御意見を伺う予定です。
9	学校の在り方地区検討委員会の設置は、地域とともにある高校づくりを具現化する上で効果的だった。後期実施計画策定に当たっても、同委員会を設置し、地域の声を的確に聴取してほしい。	いただいた御意見については、後期実施計画の策定に当たっての参考とします。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
10	前期実施計画はいつ頃を目途に公表されるのか。また、地区懇談会の意見や学校の在り方地区検討委員会における報告書に記載されている意見などは、前期実施計画に反映されるのか。	前期実施計画は、例年の募集人員の公表時期である１０月頃までには策定したいと考えています。 学校配置については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書や地区懇談会での御意見等を踏まえ検討することとしています。
単位制・少人数学級編製の拡充		
11	学校が、単位制の趣旨を踏まえた教育課程を編成することができるよう、教員配置等について学校を支援してほしい。	教職員の配置については、校長の意見を勘案し、人事異動方針に基づき行っています。引き続き教職員の適正配置に努めます。
12	普通教育を主とする学科を有する全ての全日制高校において単位制を導入することは、生徒の興味・関心のある科目の選択や進路につながる科目の選択など、生徒の希望に寄り添った教育課程の実現が見込まれるため、生徒にとって望ましい。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
13	普通教育を主とする学科を有する全ての全日制高校で単位制を導入することと、職業教育を主とする専門学科で少人数学級編制を実施することに賛同する。	いただいた御意見については、先行版の策定に当たって参考としました。
14	少人数学級編制を実施するに当たり、教員を適切に配置できるのか。	少人数学級編制の実施に伴う教職員配置については、様々な加配定数等の活用などにより適切に対応します。
15	国に先駆けて少人数学級編制を実施してほしい。	高校標準法により全国一律の標準（１学級４０人）が示され、生徒の収容定員等に応じて算定しているため、教職員定数の増配置等については、第一義的には国の責任において実施されるべきものと考えています。 このため、県教育委員会では、全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に対し高校標準法の改正による３５人以下学級の早期実現を要望しており、国の動向を注視していきたいと考えています。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
教育ＤＸと遠隔教育の推進		
16	地元の高校において難関大学向けの教科を履修できる遠隔教育などは、非常によい取組だと思う。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
17	遠隔授業は、地理的状況に関わらず教育の充実を図ることができるので、全ての県立高校に拡充してほしい。	受信校の拡充に当たっては、各校の実情等を踏まえながら実施対象校を選定したいと考えています。
18	単位認定制度の改善について明記するとともに、むつ大湊高校を遠隔教育のモデル校に指定してほしい。	単位認定を伴う遠隔授業等、遠隔教育の推進に当たっては、いただいた御意見や「ミライへつなぐ遠隔教育推進事業」における成果や課題等を踏まえながら、検討を進めていきます。 なお、受信校の拡充に当たっては、各校の実情等を踏まえながら実施対象校を選定したいと考えています。
19	遠隔教育の本来の価値は「どこに住んでいても、自分の学校だけでは出会えなかった人・知識・世界とつながることができる」こと。「小規模校の教育条件を遠隔教育で最低限維持する」という発想に留まり、学校統廃合の代替措置にならないことを明記してほしい。	先行版Ｐ４に記載のとおり、教育ＤＸと遠隔教育の推進については、御指摘の趣旨も含め、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」学ぶことができる環境を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげることを目指しています。 小規模校に限らず、全ての学校において、学校の実情や生徒の状況等を踏まえ、効果的に遠隔教育が推進されるよう取り組んでいきます。
20	居住する自治体に高校がないため、他自治体への通学を余儀なくされる生徒への対応として ①遠隔教育の充実（特に冬季） ②サテライト教室の設置 ③寄宿舎の整備 を行うことはできないか。 また、同様の課題を抱える他県の高校における魅力ある取組について情報提供してほしい。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。 なお、他県においても、普通科改革や全国からの生徒募集、遠隔教育の推進等の様々な取組を行っています。
新しい普通科の設置		
21	国公立・私立を問わず、県内大学と緊密な連携を図り、優秀な人材を確保することは、本県の産業を維持する上で極めて重要だと思う。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
22	新しい学科等については、高校の校長の意見も取り入れながら進めてほしい。	データサイエンス科及び未来デザイン科の設置等については、これまでも各校の校長の意見を聞きながら検討を進めてきました。今後も学校と連携しながら前期実施計画を推進します。
23	普通教育を主とする学科をデータサイエンス科、未来デザイン科、探究科に改編することは、普通科を廃止して専門学科を新設するということになる。 普通科への単位制の導入により科目の選択の幅を広げる一方で、普通科自体を減らすことは、こどもたちの進路選択の幅を狭めることになるのではないか。 また、こどもたちは、高校進学という早い段階で将来の方向性を決めなければならない。こどもたちの多様性を本当に考えているのか、こどもたちの発達段階に合っているのか、疑問に思う。	「新普通科」については、「普通科」と同様に「普通教育を主とする学科」として設置しますので、特定の専門的な分野や職業分野に関する知識・技能の習得を主目的とする「専門教育を主とする学科」とは異なります。 「普通科」と同様に各教科・科目の学びを基盤に置きつつ、学科の特色等に応じた学校設定科目等により学校の特色化・魅力化を推進しますので、「新普通科」に進学することにより、これまでの「普通科」と比較して高校卒業後の進路が狭まることはないと考えています。 したがって、「新普通科」であっても「普通科」と同様に、高校に入学した後に高校卒業後の進路を具体的に検討し始める生徒について、十分に対応可能であると考えています。
24	地理的に地域完結が求められる下北地区においても、教育を受ける権利は等しく保障されるべき。 普通教育を主とする学科の特色化は、これからの社会情勢を踏まえた人材育成には重要だと認識している。 この特色化を推進した教育が下北地区でも受けられるよう、田名部高校の普通科に選抜制の高い大学等へ進学を希望する生徒のために「特進コース」を設置し、高度かつ最先端の学びが受けられる環境を整備してほしい。	田名部高校においては、生徒の個性やニーズ等が多様化する中、大学進学を主とする生徒の進路志望の実現に向け、単位制の特長を生かした習熟度・進路志望別授業の実施等、きめ細かな教育活動の充実に努めており、県教育委員会としても学校を支援していきます。
25	普通教育を主とする学科の特色化は、地域完結性が強く求められる下北地区の高校にも必要なので、田名部高校の普通科1クラスを学際領域に関する学科へ改編してほしい。	いただいた御意見については、前期実施計画策定に当たって参考とします。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
26	「未来デザイン科」の「学科の特徴」及び「教育活動の例」として示された取組は、県が示す設置対象校に「限定」して実施することに適当な理由は見当たらず、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村を含む東青地区においても、同様に実施が求められる。 また、学校の在り方地区検討委員会において、青森市は青森ブランド強化やまちづくり政策等を担う多様な人財育成に向けた特色ある教育環境の整備や地域とともにある高校としての小・中学校と連携した取組の推進など、「地域」とのつながりを要望している。 これらのことから、東青地区においても、「未来デザイン科」の設置が望まれる。	未来デザイン科は、地元自治体や関係機関等との連携協力体制が整備され、地域と一体となって教育活動に取り組んできた実績があり、地域社会の課題解決や魅力の創出に向けた学びの実践が期待される学校として、地域共育校に設置することとしました。
27	探究科の設置については、令和９年度に策定する前期実施計画において決定することとしているが、現在、青森南高校に設置しているグローバル探究科を踏まえ、東青地区の高校を対象校とすることが望まれる。	いただいた御意見については、前期実施計画策定に当たって参考とします。
28	持続可能な地域社会に必要な人材を育成するため、大学、企業、地元自治体等の多様な主体と連携し、学校内外の教育資源を最大限活用した特色・魅力ある教育が必要であることが示されたところがあるが、これらは既に総合学科において取り組まれており、総合学科のコース選択で十分に対応できる。普通科に取り入れることで、普通科と総合学科の特徴が薄まるのではないかと懸念されている。 普通科にこのような内容を期待するといふのであれば、総合学科の特色や存在意義が希薄となるので、総合学科を廃止して普通科とすることも検討してよい。	先行版Ｐ１０「多様な主体との連携・協働」に記載のとおり、全ての高校において、多様化する生徒の状況に応じながら、多様な主体と連携・協働した学びの充実を図ることが重要だと考えています。 その上で、各学科の特長を生かし、学校の特色化・魅力化を図っていくことが重要だと考えています。
29	普通教育を主とする学科に設置する新たな学科の内容は、総合学科のコース選択で対応できる内容なのではないかと懸念されている。 または、総合学科を廃止して普通科あるいは、普通教育を主とする学科に改編してはどうか。 また、未来デザイン科及び学際領域に関する学科の学ぶ内容にはアントレプレナーシップ教育の内容を取り入れるべき。	「新普通科」は、「普通科」と同様に「普通教育を主とする学科」として設置しますので、特定の専門的な分野や職業分野に関する知識・技術の習得を主目的とする「専門教育を主とする学科」や、普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す「総合学科」とは異なります。 各学科の特長を生かし、学校の特色化・魅力化を図っていくことが重要だと考えています。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
30	探究科の学科の特徴に「SDGsの実現やSociety5.0の到来」とあるが、現在の社会状況としての表現としては陳腐ではないか。例えば「AI・デジタル技術の急速な進展に伴う社会構造の変化」としてはどうか。 また、教育活動の例として、ジェンダー平等について挙げられているが、もう少し分かりやすい事例を挙げてほしい。	いただいた御意見を踏まえ、修正しました。
31	「デジタル分野に関する学科」「地域社会に関する学科」「学際領域に関する学科」について、高校卒業後の出口をどのようにイメージしているか。 特に、普通科全てを「デジタル分野に関する学科」に改編する案は、中学生の支持を得られるか心配される。設置する予定の青森東高校、弘前中央高校、八戸北高校の生徒の進路希望はほぼ大学進学であるため、現状を踏まえた計画でなければ「絵に描いた餅」になりはしないか。中学生の意向調査も必要だと思う。	「新普通科」は「普通科」と同様に「普通教育を主とする学科」として設置し、各教科・科目の学びを基盤に置きつつ、学科の特色等に応じた学校設定科目等により学校の特色化・魅力化を推進しますので、「新普通科」に進学することにより、これまでの「普通科」と比較して高校卒業後の進路が狭まることはないと考えています。
32	未来デザイン科の設置や地域共育校の取組は、単なる高校の存続策にとどまらず、地域の担い手育成や関係人口創出に直結する非常に重要な施策と評価する。 高校が地域課題解決（探究学習）の拠点となるよう、市町村としてもフィールドワーク受入や地元企業・行政との連携体制を全面的にバックアップするべき。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
探究的な学びの充実		
33	探究的な学びこそが総合学科で学ぶ内容だと考える。	「総合学科」を有する高校を含む全ての県立高校で、探究的な学びの充実に取り組みます。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実		
34	「将来のリーダーを育成する」という表現は適切なのか。 また、県教育委員会が想定しているリーダー像とは何なのか。	基本方針において、本県が高校教育を通じて育成を目指す人財の一つとして、国内外でリーダーとして活躍する人財を掲げています。
35	「将来のリーダー」という表現があるが、「社会の課題解決を担う人財」「未来を切り拓く人財」「地域と社会の未来を創造する人財」などに見直してはどうか。地域社会には、医療、企業経営のみならず、教育・福祉、農林水産業、地域文化等、様々な分野のリーダーがおり、また、学校間格差の肯定と捉えられるおそれがある。人口が減少する中、全ての県立高校は、それぞれの地域・特色・生徒の可能性に応じて、社会を担う人財を育成する必要がある。そのためには、生徒一人ひとりが自らの人生を切り拓き、地域と社会の未来を創造できる教育環境を創る必要がある。 政策としてこの項目は「有り」だが、対象校の表記の仕方と「取組の成果を広く普及させる」という記述が必要だと思う。3校は「県内高校教育を先導し、社会の各分野を牽引する高度人財の育成を目指すとともに、その教育成果を県内に還元する拠点校」と定義した方がよい。	本取組の対象校はそのような人財育成が期待される高校の一つであると考え、発展的な学びの充実に取り組むこととしています。 本取組は、3校が中心となり実施していくものですが、他校の生徒の参加や、取組の成果の共有等を通じて、県全体における発展的な学びの充実につなげたいと考えています。 いただいた御意見を踏まえ、修正しました。
多様な主体との連携・協働		
36	将来的な高校の統合を見据えた場合、高校間・学科間の連携は必須であり、有効な手段だが、実現に当たっては課題がある。早期に方向性を打ち出すなどの準備を行った上で進めることが肝要だと思う。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援		
37	通級による指導については、全ての高校に行き届いていない。特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援については、早急な対応を要望する。	特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導や支援に取り組むため、校内研修の充実等による校内体制の強化のほか、特別支援学校と連携した教員研修や人事交流等による教員の専門性向上を図ります。 また、通級による指導については、実施校の拡充等を検討します。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
38	特別な教育的支援を必要とする生徒は年々増加していることを踏まえ、各校に校内支援センターを設置する必要がある。	不登校経験を有する生徒等、様々な事情を抱える生徒に対応するため、関係機関等との連携を強化するとともに、スクールカウンセラー等の専門スタッフによるきめ細かな支援体制を充実させます。
地域等と一体となった学校の活性化に向けた対応		
39	「地域等と一体となった学校の活性化に向けた対応」において、「地域共育校が募集停止となる場合は、市町村と連携した通学手段の確保や、募集停止後の校舎等の有効な利活用等について協議します。」と記載されているが、現段階で、募集停止に係る内容は不要ではないか。	基本方針において、地域協議会では、学校の活性化に向けた方策のほか、学校の在り方や募集停止後の校舎等の有効な利活用等について協議することとしています。
40	地域校（地域共育校）の募集停止基準は、現行計画である「青森県立高等学校教育改革推進計画」にはあるが、「青森県立高等学校魅力づくり推進計画」にはないので、募集停止等は令和８年度に設置する地域協議会により決定するという解釈でよいのか。	学級減や募集停止については、地域協議会の協議結果を踏まえ、県教育委員会において決定します。
41	野辺地高校を地域共育校とすることや、遠隔教育を継続して実施することなど、学校存続のための手立てを実践していることはありがたい。町としても引き継ぎ支援を続けたい。	これまで野辺地高校に対し、様々な御支援を賜りありがとうございます。 県教育委員会としても、高校の更なる魅力化に向け、地域とともにある高校づくりを推進します。
42	地域共育校については、地域協議会の意見を尊重し、未来デザイン科の充実に努めてほしい。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
あおもり留学（全国からの生徒募集）		
43	全国からの生徒募集について、自治体への事前説明や意向確認がないままに「候補校」と記載することはいかがなものか。 県のバックアップなしに実施できるものではなく、現時点で受け入れることも想定していない。 これまでの経緯や関係自治体の現状も考慮し、候補校から学校名を削除するべき。	いただいた御意見を踏まえ、修正しました。
44	県内に１校しかなく、また、志願倍率も低迷している八戸水産高校において、全国からの生徒募集を実施するべき。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
45	全国からの生徒募集を実施する上で、高校が所在する市町村等からの支援を前提とするとのことだが、ここでいう支援は何を指すのか。また、条件を満たせば、全国からの生徒募集を実施することは可能なのか。	県外生徒の生活環境の確保や、高校と市町村等との連携体制の構築などが必要な支援として挙げられます。 また、高校が所在する市町村から申出があった高校で実施する場合は、県教育委員会と市町村とが協議の上で決定します。
普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科		
46	「高校教育を取り巻く環境の変化や国の動向等を踏まえ、必要に応じて学科の設置や改編を含む見直しを行う場合があります。」とあるが、高校では入学時から３年間を見通した教育課程を考え、指導している。前期実施計画期間中に学科を見直すことは、生徒に不安を抱かせることになるので、慎重に立案するべき。	いただいた御意見については、前期実施計画策定に当たって参考とします。
47	グローバル探究科及び表現科において、中・長期の国外留学プログラムを用意するべき。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
職業教育を主とする専門学科		
48	産業や経済に関して学ぶ専門学科は現在もあるが、地域の人材確保という観点からは、その他の仕事等について学ぶ学科やコースがこれからは必要になる。国や地域と関わる職業への興味や知識を向上させることは、地元就職を増やすことにつながると考える。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
総合学科		
49	総合学科の方向性はどうなるのか。学科の特徴から、単位制の導入や少人数学級編制の実施は必須ではないか。	「総合学科」については、中学生の進路選択肢の確保や高校卒業後の多様な進路志望への対応の観点のほか、学校の在り方地区検討委員会において総合学科の維持を求める意見があったことなどを踏まえ、学科を維持することとしています。 また、「総合学科」を有する高校には単位制を導入しており、生徒の興味・関心や進路志望等に応じた多様な選択科目の開設等により、少人数や習熟度別の授業を実施しやすくなり、個に応じたきめ細かな指導の充実につながっています。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
定時制課程・通信制課程		
50	通信制課程におけるスクーリングについて、自宅により近い協力校で受けられる体制を整備することには賛同するが、協力校に十分な教員の加配措置は講じられるのか。	教職員の配置については、校長の意見を勘案し、人事異動方針に基づき行っています。引き続き教職員の適正配置に努めます。
学校配置		
51	今後、中学校卒業者数が激減する中において、遠隔教育の推進や通信制課程におけるスクーリングの負担軽減は、教育機会を確保する上で有効な手段だと思う。地理的状况に関わらず生徒が通学・学習できるよう、ハード整備と併せて、交通アクセスや通信インフラの支援・連携を強く求める。	前期実施計画の策定に向け、通学環境への配慮などの「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の2つの観点を踏まえ、学校配置を検討します。 なお、通学費や下宿費の負担軽減を図るため、(公財)青森県育英奨学会と連携し、経済的理由により修学が困難な生徒を対象とした高校奨学金通学費等返還免除制度を実施しています。
52	学校の在り方地区検討委員会(下北地区)において、多くの委員から「学級数を減らさず、少人数学級編制で対応してほしい」との意見があり、検討結果報告書にも案の一つとしてその旨が記載されたが、前期実施計画(先行版)(案)では、普通科における少人数学級編制は既に実施されている一部の高校に止まり、拡充はされないものと解される。 前期実施計画の策定に当たっては、同委員会で検討した全ての案が議論の俎上に載っているという理解でよいのか。 前期実施計画における学校配置について、これから具体的な検討が行われるに当たり、同委員会の意見に配慮してほしい。	学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえるとともに、地区懇談会を開催するなど、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら、学校配置について検討を進めていきます。
53	他地区に比べて人口減少・少子化が急速に進んでいる上磯地区では、高校配置は地区の将来を左右する重要な課題と捉えている。中学校卒業者数の減少を見据えた高校再編については理解するが、学校配置については、地域性を十分に考慮するとともに、地区の持続的発展を図る観点からも、地域の特性を生かした特色ある教育環境を整備する必要がある。 青森市内の高校は中央部・東部に偏在しており、津軽線沿線の高校も限られている。人口分布や交通環境等のバランスを考慮し、地域間の教育環境や住民サービスの均衡を図るという観点を踏まえて高校を配置する必要がある。	基本方針において、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の2つの観点を踏まえ、中学生の進路の選択肢を確保し、生徒の通学環境に配慮するとともに、各校の果たす役割を踏まえた教育環境を整備することとし、6地区ごとに様々な役割を担う高校を計画的に配置することとしています。 今後は、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえるとともに、地区懇談会を開催するなど、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら、学校配置について検討を進めていきます。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
54	本県の急速な人口減少を踏まえれば、地域とこどもたちの未来を見据えた高校教育改革はまさに急務。県立高校は、地域に価値を生み出しつつ教育を充実するため、次のような取組が必要となる。 なお、学校配置は「学校間ネットワーク」という観点を踏まえて計画すべき。 ○様々な分野や地域、社会を担う多様な人材を育てるため、地域の特色を考慮し、学校ごとに特色ある社会的使命を設定する。 ○大学や企業、自治体、地域社会と相互に連携する仕組みと、有機的な「学校間ネットワーク」を充実させる。	基本方針においては、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の2つの学校配置の観点を踏まえ、6地区ごとに様々な役割を担う高校を計画的に配置することとしています。 また、各校のニーズや取組状況等を踏まえながら、各校の主体的な連携・協働を支える環境の更なる充実を図り、県全体の教育の質の確保・向上につなげたいと考えています。 いただいた御意見については、前期実施計画策定に当たって参考とします。
教育課程		
55	生徒一人ひとりの学ぶ意欲や多様な可能性を引き出し、探究的な学びや地域の特色を生かした魅力あるカリキュラムを通じて、個々の能力を伸ばす教育の実現を期待する。 また、高校で身に付けた知識や経験を卒業後の進学先や就職先で生かすだけでなく、将来的に地域の課題解決や地域活動にもつなげ、地域に貢献できる人材を育成する教育課程としてほしい。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
56	下北地区には原子力関連施設が集積し、海洋研究機関も立地している。むつ工業高校では海洋研究機関と連携して研究を進めるなど地域の特色を生かした取組を実施しているが、海洋科学、環境科学、原子力・自然エネルギー、ICT等の研究者や技術者の育成に寄与するカリキュラムを編成してほしい。	下北地区統合校開設準備室では、むつ大湊高校の開校に向け、むつ工業高校で実施している海洋研究機関と連携した課題研究の継続をはじめ、原子力・自然エネルギーやICTなどに関するカリキュラム編成について検討しています。
情報発信		
57	前期実施計画の策定に当たっては、地区懇談会やパブリック・コメント等を通じて、地域住民の声を丁寧に汲み上げるとともに、分かりやすい言葉で、中学生やその保護者などに情報提供してほしい。	いただいた御意見については、前期実施計画策定に当たって参考とします。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
58	令和１０年度は学級減及び募集停止を行わないことについて、中学生やその保護者への進路指導等という観点からはありがたい。令和１１年度以降の学級減及び募集停止等についても、決定次第早期に周知してほしい。 一方で、令和１０年度は中学校卒業予定者数が大幅に減少する年度であり、学級減及び募集停止を行わないことで志願倍率が大きく低下すると予想されるため、対策を講じる必要がある。	学級減や募集停止等については、中学生の進路選択に影響を与えないよう適切な時期に公表します。 また、前期実施計画を着実に推進し、県立高校の魅力化を図ります。
入試制度		
59	特色ある教育活動だけではなく、特色ある学科の定員数や入試における配点など、入試制度の改革も併せて行う必要がある。	学校関係者や有識者、保護者の代表等で構成される「青森県立高等学校入学者選抜研究協議会」を令和８年５月に設置し、本県における望ましい入学者選抜制度の在り方を検討しています。 入学者選抜制度については、同協議会の報告書を踏まえ、前期実施計画とは別に検討していきます。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）
（案）に関する地区懇談会における意見等に対する
県教育委員会の考え方

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
はじめに		
1	生徒一人ひとりの力を最大限に伸ばすといった表現を入れるべき。 なお、表現として入れるのであれば、「はじめに」に入れば良いのではないかな。	基本方針において、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための魅力ある高校づくりを推進することを目的に策定することも明記しています。先行版については、このような考え方を踏まえて策定しました。
計画策定プロセス		
2	学校配置に関する地区懇談会の開催に当たっては、参加する地域住民の判断材料として、各校の倍率や中学校の生徒数等を資料として準備してほしい。	いただいた御意見については、地区懇談会における説明資料等の作成に当たっての参考とします。
単位制・少人数学級編制の拡充		
3	単位制の導入により、幅広い選択科目が開設できるようになるが、それに伴い教職員の負担が増とならないように、教員加配を含め、適切に教員を配置してほしい。	教職員の配置については、校長の意見を勘案し、人事異動方針に基づき行っています。引き続き教職員の適正配置に努めます。
4	単位制において、学校間連携による単位認定を実施することのことだが、具体的にはどのように実施するのか。	具体的には、次のようなことが想定されます。 ・ 生徒の個別の学習ニーズに合致した学校設定科目が他の高校や課程で開講されている場合に、当該科目を履修する。 ・ 生徒の職業選択に応じ、在籍する課程では履修できない専門科目や、資格の取得に必要な科目を他の高校や課程で履修する。 なお、生徒が在籍する高校と履修先の高校との間で十分に連携を行い、履修内容や学習評価に関することなどについて共通理解を図りながら適切に実施していく必要があると考えています。
5	単位制において、学期ごとに単位認定が可能となる教育課程を編成することのことだが、2学期制に変更する必要があるのか。	2学期制か3学期制かにかかわらず、学期の区分ごとに単位修得の認定を行うことが可能とされています。
6	1学級当たりの募集人員について、35人ではなく、さらに人数を減らしても良いのではないかな。	高校標準法により全国一律の標準（1学級40人）が示されていることから、県教育委員会では、全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に対し高校標準法の改正による35人以下学級の早期実現を要望しており、国の動向を注視していきたいと考えています。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
7	少人数学級編制を実施することで学級数が増えるため、より多くの教職員が必要となるのではないか。	少人数学級編制の実施により、学級数を増やすことは想定していません。 また、高校の教職員定数は、高校標準法により全国一律の標準（1学級40人）が示され、生徒の収容定員等に応じて算定しています。 少人数学級編制の実施に伴う教職員配置については、様々な加配定数等の活用などにより適切に対応します。
8	普通教育を主とする学科について、少人数学級編制の実施を見送ったのはなぜか。	教育委員会会議では、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を参考にしながら、制度の特長や学校の実情、学科の特性を踏まえて協議しました。 協議の結果、少人数学級編制については、「職業教育を主とする専門学科」において拡充することとし、未実施である商業科及び家庭科で新たに実施することとしました。 なお、「普通教育を主とする学科」を有する全日制高校には単位制を導入することとしましたので、生徒の興味・関心や進路志望等に応じた多様な選択科目の開設等により、少人数や習熟度別の授業を実施しやすくなり、個に応じたきめ細かな指導の充実が期待されます。
教育ＤＸと遠隔教育の推進		
9	教育ダッシュボードの導入は、生徒の選別に繋がるのではないか。導入に当たっては、慎重になるべき。	教育ダッシュボードの活用により、生徒の学習内容や学習時間等を正確に把握し、個に応じた指導の充実が図られると考えています。
10	「ミライへつなぐ遠隔教育推進事業」の受信校に、下北地区の高校が含まれていないのはなぜか。	令和7年度から実施している「ミライへつなぐ遠隔教育推進事業」では、生徒の多様な学習ニーズに応じた遠隔教育の推進に向けた基盤構築を目的とし、学級数や複数学科併置など各校の特徴を踏まえ、鰺ヶ沢高等学校、野辺地高等学校、三戸高等学校、三本木農業恵拓高等学校、五所川原工科高等学校の5校を受信校としています。 今後の遠隔教育の受信校の拡充に当たっては、各校の実情等を踏まえながら実施対象校を選定したいと考えています。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
新しい普通科の設置		
11	データサイエンス科は理系科目を中心に学ぶように感じられるため、文系進路を志望する生徒が敬遠するのではないか。	データサイエンス科については、理系分野に限らず、多様な分野において、データサイエンス等の学びの経験を生かして課題解決に挑戦することができる人財育成を目指した学科にしたいと考えています。 なお、「新普通科」の内容については、設置校と連携しながら、中学校教員や中学生の保護者等に対し、丁寧に説明していきます。
12	データサイエンス科になると教育課程が変わると思われるが、令和１０年度に間に合うのか。	学科の特色に応じた探究的な学びに取り組む科目を設定しますが、専門学科のように多くの教科・科目を設定するということではありません。 令和１０年度の学科改編に向け、学校と連携しながら準備を進めていきます。
13	探究科の設置校について、各校の探究的な学びの成果をもって判断するのか。	学校配置については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえるとともに、地区懇談会を開催するなど、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら検討を進めていきます。
14	未来デザイン科は西北地区に必要な学科である。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
15	新しい普通科の設置の方向性や名称については、文科省の動向などを踏まえ、県教育委員会で検討したものなのか。	令和４年度から「普通科」の更なる特色化・魅力化を目的に、「普通教育を主とする学科」に、「普通科」以外の学科の設置が可能となったことを踏まえ、基本方針に基づき、新たな学科の設置について検討してきました。 学科の設置や改編については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえて策定した先行版でお示ししています。 なお、学科名については、先行版（案）では仮称としましたが、先行版では、設置校と検討の上、新たな学科名をお示ししています。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
16	普通科からデータサイエンス科に改編することにより、教科・科目はどのように変わるのか。また、その科目を教える教員は、数学や情報の教員となるのか。	いただいた御意見については、前期実施計画（先行版）の策定に当たって参考としました。
17	データサイエンス科と情報処理科などの専門学科との違いは何か。	「新普通科」では、特定の専門的な分野や職業分野に関する知識・技能の習得を主目的とする「専門教育を主とする学科」とは異なり、各教科・科目の学びを基盤に置きつつ、学科の特色等に応じた学校設定教科・科目を設定し、各教科・科目や総合的な探究の時間と関連付けながら、教育課程全体として学科の特色等に応じた学びに取り組みます。
18	新しい普通科を設置することについては賛同するが、令和10年度からの改編となると、現在の中学校2年生が最初の受検者となる。 具体的な学びや卒業後の進路などを中学校や保護者等に対してきちんと説明しなければ、入試動向に影響を与えてしまう。	「新普通科」の内容については、設置校と連携しながら、中学校教員や中学生の保護者等に対し、丁寧に説明していきます。
19	データサイエンス科を選択してもらうためには、充実した資料で中学校等に対して説明する必要がある。	
20	中南地区の魅力づくりのためにも、弘前実業高校に農業科を是非設置してほしい。	学科の設置や改編については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえて策定した先行版でお示ししています。 なお、学校配置と関連する学科の設置等については、同委員会の報告書を踏まえて検討します。
21	データサイエンス科や未来デザイン科、探究科の設置については、昨年度実施した中学生等へのアンケート結果も踏まえ検討したのか。	令和7年10月に実施した県内の公立中学校・高校の生徒を対象としたアンケートの調査結果を、学校の在り方地区検討委員会にお示した上で、検討していただきました。 県教育委員会では、同委員会の検討結果報告書等を踏まえ検討し、「新普通科」を設置することとしました。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
22	データサイエンス科を専門学科として設置しなかったのはなぜか。	経済産業省による就業構造推計によると、2040年には情報通信業を除くあらゆる産業においてAI・ロボット等の利活用を担う人材が不足すると見込まれています。 本県においても特定の専門的な分野や職業分野に限らず、国内外の幅広い分野においてDX等の推進に貢献できる人財を育成するため、「新普通科」として設置することとしました。
23	前期実施計画で育成を目指すデジタル人財とは、デジタルツールを使いこなせるような人財なのか、又はプラットフォームやアプリなどを自分たちでつくり出せるような人財なのか。どちらに主眼を置いているのか。	データサイエンス科においては、御意見があった人財も含め、国内外の幅広い分野においてDX等の推進に貢献できるデジタル人財の育成を目指しています。
探究的な学びの充実		
24	「探究的な学びの充実」の中で、「探究活動の成果を社会に実装する取組を進める」とあるが、実効性のある取組とするのは難しいのではないか。	探究活動の成果を社会に実装することを目指し、地域や関係機関と連携しながら、探究的な学びの充実を図ります。
将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実		
25	将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実で、青森高校、弘前高校、八戸高校のみを対象としているが、そのほかの高校は対象とならないのか。	基本方針において、本県が高校教育を通じて育成を目指す人財の一つとして、国内外でリーダーとして活躍する人財を掲げています。 本取組の対象校はそのような人財育成が期待される高校の一つであると考え、発展的な学びの充実に取り組むこととしています。 本取組は、3校が中心となり実施していくものですが、他校の生徒の参加や、取組の成果の共有等を通じて、県全体における発展的な学びの充実につなげたいと考えています。
特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援		
26	身体的な理由で高校を選択できない生徒のために、ハード面の整備だけではなく、スクールサポートスタッフなどの人的な支援を追加する必要がある。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
27	「通級による指導を行っている高校において、特別な教育的支援を必要としている生徒に対して魅力的な進路選択ができる」といったような文言を追加してほしい。	通級による指導とは、大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で行う指導形態のことで、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的としています。 通級による指導の実施校を含む全ての高校において、生徒一人一人の進路志望の実現に向け、進路指導の充実に努めています。
28	むつ市の高校に通級指導教室が設置されることを期待している。	特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導や支援に取り組むため、校内研修の充実等による校内体制の強化のほか、特別支援学校と連携した教員研修や人事交流等による教員の専門性向上を図ります。 また、通級による指導については、実施校の拡充等を検討します。
29	校内教育支援センターを設置してほしい。	不登校経験を有する生徒等、様々な事情を抱える生徒に対応するため、関係機関等との連携を強化するとともに、スクールカウンセラー等の専門スタッフによるきめ細かな支援体制を充実させます。
地域等と一体となった学校の活性化に向けた対応		
30	地域協議会と学校運営協議会は違う組織となるのか。	学校運営協議会は、地域住民等の学校運営への参画や、地域住民等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成を図ることを目的としています。 一方、地域協議会については、学校と地域等が実施する学校の活性化に向けた方策や学級減・募集停止等を含む学校の在り方等について協議し、PDCAサイクルに基づいた継続的な教育環境の充実を図ることを目的としています。
31	地域協議会の設置主体はどこか。また、委員については決定しているのか。	地域協議会については、学校が設置することとしています。 また、委員については、学校職員や市町村関係者、PTA関係者等を想定しており、現在学校と相談しながら検討しています。
職業教育を主とする専門学科		
32	看護科については、県内の看護師不足等の課題に対応できる学科であると考えるが、更なる設置はしないのか。	学科の設置や改編については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえて策定した先行版でお示ししています。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
33	知事がフランス視察の際に、エネルギー産業の技術者の育成を課題として、産業をベースにした高校再編が必要だという考えを示したが、具体的な検討を進めているのか。	基本方針において、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の２つの観点を踏まえ、中学生の進路の選択肢を確保し、生徒の通学環境に配慮するとともに、各校の果たす役割を踏まえた教育環境を整備することとし、６地区ごとに様々な役割を担う高校を計画的に配置することとしています。
定時制課程・通信制課程		
34	定時制課程や通信制課程を希望する生徒も増えてきているので、これらの課程を充実させる取組を推進してほしい。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
35	通信制課程において、協力校でスクーリングを受けられるようになるのは令和１０年度からなのか。	できる限り早期に実施できるよう取組を進めていきます。
学校配置		
36	昼間定時制課程を下北地区にも設置してほしいという要望があったが、前期実施計画では見送られたということなのか。	学校配置については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえるとともに、地区懇談会を開催するなど、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら検討を進めていきます。
その他		
37	本計画は、データサイエンス科を青森市・弘前市・八戸市に設置するなど、当該３市に重点を置いたもののように感じ、他市町村の流出をさらに加速させてしまう懸念がある。	学科の設置や改編については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえて策定した先行版でお示ししています。 データサイエンス科は３市に設置しますが、３市以外の高校においても単位制の導入や少人数学級編制の実施によるきめ細かな指導の充実、教育ＤＸと遠隔教育の推進、探究的な学びの充実等に取り組むこととしています。 本計画の着実な推進により、各校の魅力づくりを進めていきます。
38	パブリック・コメントの期間を延長するなど、地域等からより丁寧に意見聴取してほしい。	前期実施計画の策定に当たっては、地区懇談会やパブリック・コメント等を通じて、地域等から丁寧に御意見を伺いながら検討を進めていきます。
39	ブルーカラーの仕事の魅力を感じてもらう必要がある。	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版） （案）に関するパブリック・コメントにおける意見等 に対する県教育委員会の考え方

本資料は、前期実施計画（先行版）（案）に関して、パブリック・コメントでいただいた御意見・御質問に対して、県教育委員会の考え方を示したものです。

【反映状況欄の凡例】

文章修正等：本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの

記述済み：既に記述済みのもの

実施段階検討：計画の実施段階で検討又は対応すべきもの

反映困難：反映が困難なもの

その他：質問や感想、計画以外に関する意見

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 （取りまとめの都合上、一部要約しています。）	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
少人数学級編制			
1	普通科への少人数学級編制の導入については、学校の在り方地区検討委員会において、各地区で要望があがっていることから、全県的なニーズだと認識しています。 今の時代に求められているのは、画一的な教育ではなく、個々の特性に応じた、きめ細やかな教育であり、生徒数の減少は避けられない状況下においては、学級数の減少や学校の統廃合による合理化ではなく、生徒一人ひとりに寄り添った教育を目指すべきではないかと考えます。 また、国の制度上の制約は理解しますが、人口減少は本県における最重要課題であり、人口減少の局面にあって、社会を持続的に維持していくためにも、人材育成という意味において、教育へのリソースの重点投下は必然であると考えます。 このことから、普通科への少人数学級編制の導入を要望します。	反映困難	教育委員会会議では、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を参考にしながら、制度の特長や学校の実情、学科の特性を踏まえて協議しました。 協議の結果、少人数学級編制については、「職業教育を主とする専門学科」において拡充することとし、未実施である商業科及び家庭科で新たに実施することとしました。 なお、「普通教育を主とする学科」を有する全日制高校には単位制を導入することとしましたので、生徒の興味・関心や進路志望等に応じた多様な選択科目の開設等により、少人数や習熟度別の授業を実施しやすくなり、個に応じたきめ細かな指導の充実が期待されます。
将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実			
2	「生徒が行きたいと思う各校の魅力づくり」として、「将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実」が掲げられているが、対象校が青森、弘前、八戸の3校に限られており、下北地区の学校は対象とされていません。 計画に位置付けられることと、計画から外されることとは、行政にとっての意味が大きく異なります。 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画どおり統廃合や学級数削減が進められていることを鑑みれば、「計画には位置付けないが下北でも同等の教育を行う」という趣旨の弁明が意味を為さないことは自明です。 「国内外でリーダーとして活躍する人財の育成」、「選抜性の高い大学や医学科を志望する生徒の進学に必要な力を育成」、「生徒の学力や教員の指導力の向上を目的とした高度なプログラム」に、下北地区の生徒が触れる機会がないことは、教育機会均等という観点から許容し難いことから、当該項目に下北地区の学校を加えることを要望します。	文章修正等	基本方針において、本県が高校教育を通じて育成を目指す人財の一つとして、国内外でリーダーとして活躍する人財を掲げています。 本取組の対象校はそのような人財育成が期待される高校の一つであると考え、発展的な学びの充実に取り組むこととしています。 本取組は、3校が中心となり実施していくものですが、他校の生徒の参加や、取組の成果の共有等を通じて、県全体における発展的な学びの充実につなげたいと考えています。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 （取りまとめの都合上、一部要約しています。）	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援			
3	県立高校において、不登校の子どもたちが学び直しに取り組めるよう、適応指導教室や校内教育支援センターのような支援付きの「居場所」を設置することを要望します。また、その「居場所」が、精神疾患等で休職している教員の復職支援の場としても機能することを求めます。	反映 困難	不登校経験を有する生徒等、様々な事情を抱える生徒に対応するため、関係機関等との連携を強化するとともに、スクールカウンセラー等の専門スタッフによるきめ細かな支援体制を充実させます。
定時制課程・通信制課程			
4	通信制課程について、近隣の協力校でスクーリングを受けられる取組が、前期実施計画期間中に行われることは評価します。できるだけ早期の実施をお願いしたいです。 一方で、定時制課程については、むつ市内に昼間部の設置を求める声が、学校の在り方地区検討委員会において何度もあがっていましたが、これは、夜間の通学が困難という、生徒や家族といった当事者の声を受けての要望であったと認識しています。 前期実施計画案においては、昼間部の導入は見送る方針とのことですが、進学の実選択肢が極めて少ない下北地区においては、重要な選択肢のひとつとなり得ることから、下北地区における定時制課程昼間部の設置の再検討を要望します。	実施 段階 検討	学校配置については、学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書を踏まえるとともに、地区懇談会を開催するなど、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら検討を進めていきます。
その他			
5	困難を抱えた子どもが社会に繋がる仕組みを県立高校に作ってほしいです。	実施 段階 検討	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 （取りまとめの都合上、一部要約しています。）	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
6	県立高校に魅力を感じられないのは、学校の仕組みが長年の慣行に依存し、既存の在り方にとらわれ続けているからと考えます。青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画先行版（案）は学科の充実や学習内容の議論に偏り、学校運営・生徒指導・特別活動など学校生活を支える仕組みや制度が時代にあっているかなどの検討が行われていないように思います。県立高校の仕組みを既存の枠組みにとらわれず、時代に合わせて根本から見直してほしいです。	実施段階検討	前期実施計画は、学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等を示したものです。 学校運営・生徒指導・特別活動等については、高校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、引き続き学校と連携しながら、適切に対応していきます。
7	制服は古臭く、おしゃれでなく、暑苦しいなどの理由から廃止したほうが良いです。	その他	本計画で扱うものではありませんので、御意見として承りました。
8	応用数学の啓発を拡充することが、理系分野への興味を刺激し、科学や工学の分野に進む人材を増やせることなどから応用数学の科目を設定したほうが良いです。	実施段階検討	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
9	数学の成績が優秀な生徒やプログラミングを用いた数理的な問題を解くことが好きな生徒に向けた支援を実施してほしいです。 また、理数分野に限らず、県内で各分野のコンクールを定期的を開催することで、生徒の学習意欲が喚起されと考えます。	実施段階検討	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
10	中国の力は年々強まっており、それに準じて中国語の重要性も高まっていることや、本県においては、中国からの観光客も増加しているなどの社会情勢を踏まえ、中国語を選択科目にした方が良いです。	実施段階検討	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 （取りまとめの都合上、一部要約しています。）	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
11	営業や接客、料理、ファッションなどを未来デザイン科で学ぶことができれば良いと思います。	実施段階検討	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
12	仕事の効率化のため、教室、学校全体の温度を22～24℃、湿度を50％、二酸化炭素濃度を600ppm以下にする努力をしてください。 また、体育館のクーラー設置の重要性が訴えられていますが、本県の設置率はわずか4.1％に留まっていることから、全校生徒からの集金や県や文科省からの交付金を通じて設置率100％を目指すのはいかがでしょうか。	その他	本計画で扱うものではありませんが、いただいた御意見については関係部署に共有します。
13	放課後でも学校で勉強できるように、一日中学校を開放し、寝泊りできる体制を整えてください。	その他	本計画で扱うものではありませんので、御意見として承りました。
14	生徒が論文を身近に感じられるようにした方が良いです。	その他	本計画で扱うものではありませんので、御意見として承りました。
15	生徒の自律的な思考に丸投げするのではなく、着実な知識の習得を重視してください。 生徒に思考を丸投げするなんてことは学校がやることではありません。それこそ生徒が学校外で自発的にやることです。	その他	本計画で扱うものではありませんので、御意見として承りました。
16	部活動に関しては、教職員の負担軽減のために廃止するか、あるいは、ミニ四駆部など教職員が興味・関心のある部活動を設置した方が良い。 クラブ活動やサークル活動に近づいていくのが令和の部活の在り方であると考えます。	その他	本計画で扱うものではありませんが、いただいた御意見については関係部署に共有します。
17	基礎事項の理解確認のため、毎日小テストを実施したほうが良いと考えます。 なお小テストの作成及び採点はAIを使いデジタル環境で行えば教職員の負担を減らせると考えます。	その他	本計画で扱うものではありませんので、御意見として承りました。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 （取りまとめの都合上、一部要約しています。）	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
18	シラバスを作成した後、同じ学校やほかの高校の教師のシラバスと見せ合い、ピアレビューを行うことで教材の質を高めることができる可能性があると考えます。	実施段階検討	いただいた御意見については、前期実施計画を推進する際の参考とします。
19	女子学生の理系比率を増やすため、理系に進まざるを得ない環境を構築し、理系の定数に対して非理系は絞るべきと考えます。	その他	基本方針では、新しい時代に求められる資質・能力を主体的に身に付けられるよう、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための魅力ある高校づくりを推進することとしています。
20	都市の樹木が減ると死亡率が上がるという研究結果があることから、同じように学校の敷地内も既存成木を保守しつつ、毎年植木をしてほしいです。敷地内のキャンパスが埋まったら、郊外付近の学道に植木をし学道の緑化をしてください。	その他	本計画で扱うものではありませんので、御意見として承りました。